

深谷市入札参加停止措置業者一覧表

No.	会社名	所在地	入札参加停止理由	入札参加停止期間	内容
1	nob一級建築士事務所	埼玉県深谷市榎合595-3	粗雑工事	令和8年5月14日 ～ 令和8年9月13日 4 ヶ月	当該事業者は、市発注の「中学校体育館エアコン整備工事監理業務委託」において、完成検査の結果、監理対象の工事10件のうち5件で指摘を受けると共に、そのうち3件が65点未満の低評点となった。これらは施工者のみならず、共通の指摘が多いことから監理業務が粗雑であったものである。 また、「小学校体育館エアコン整備工事設計業務委託」において、納品された設計書を基に工事を発注したところ、工事業者からの指摘で設計違算が判明し、入札を取り止めることになった。違算の内容は転記ミスという初歩的なものであり粗雑であったものである。 これらのことは、深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第1第2号(粗雑工事)に該当するため、4月(2月+2月)の入札参加停止措置とする。
2	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	不正又は不誠実行為	令和8年7月30日 ～ 令和8年8月29日 1 ヶ月	当該業者の職員が、東京都から受注していた一時保護委託業務において、児童と接点を持ち、一時保護解除後に私的な関係が生じたことにより、令和8年5月25日、不同意性交等罪の容疑で逮捕されたため。 このことは、深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第7号(不正又は不誠実行為)に該当するため、1か月の入札参加停止措置とする。
3	有限会社新井建築設計事務所	埼玉県熊谷市円光1-1-15	契約違反	令和8年8月4日 ～ 令和8年11月3日 3 ヶ月	当該業者は、市発注の「明戸小学校トイレ洋式化改修工事設計業務委託」において、協力業者である機械設備設計担当が急逝したことにより、代替技術者の速やかな確保が困難であるため契約を解除したい旨の申し出があり、令和8年7月2日付で契約解除に至った。 このことは、深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第1第4号(契約違反)及び別表第3(契約違反①)に該当するため、3か月の入札参加停止措置とする。

※入札参加停止措置については、本店及び支店・営業所等が入札参加資格者名簿に登録されている者を対象とする。